

専決処分の報告について

1 報告件名

中台南坂緑地斜面下の私有地駐車場で発生した、車両損傷事故に係る示談処理

2 事故の概要

中台南坂緑地（中台二丁目4番地内）において伐採した竹が、私有地駐車場に駐車していた車両に倒れ、車体に損傷を与えた。

3 専決処分年月日

令和5年5月18日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面で定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金472,069円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる。

6 示談の相手方

男性（区内在住）

場所：中台南坂緑地
損傷を与えた車両

